

分野別 まちづくりの 目標と方針

7. 景観づくりの目標と方針

目標

まちの個性や魅力を活かした、
愛される景観に



千代田区は、歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間や地域ごとの落ち着いた佇まい・特徴ある産業の集積などの多様な魅力、豊かな緑と水辺などに恵まれています。これらを尊重・活用し、より多くの人に愛される景観としていきます。

方針1



歴史的に継承されてきた
象徴的で多様な空間を活かし、
質の高い景観を守り、つくる

- 江戸から引き継がれた、皇居を中心とするまちの歴史的構造と多様な景観資源を活かします。
- 起伏のある地形、皇居や日比谷公園などの歴史的に形成された大規模な緑地空間、神田川・日本橋川や濠の水辺空間を保全し、活かします。
- 首都として親しまれる風格ある都心の美しさを創出していきます。

方針2



多様な地域ごとの個性を活かし、 一体として美しい眺めをつくる

○丸の内や大手町のオフィス街・神田古書店街などの歴史の積み重ねの中で形成されてきた界隈ごとの個性、ランドマーク、歴史・文化的資源を、江戸期から引き継がれたまちの特徴として活かし、一層の魅力ある景観づくりを進めます。

- ◇ 丸の内・大手町では、多様な人が訪れ、交流する国際的な都市にふさわしい、親しみやすく美しい景観の形成を進めます。
- ◇ 首都機能を担う官庁街では、風格があり、かつ親しみやすい街並みの形成を進めます。
- ◇ 神田周辺の地域では、スポーツ用品店街・電気店街・書店街など同業種、関連業種の集積する界隈の独特の雰囲気、路地のたたずまいを活かします。
- ◇ 番町・富士見地域では、住宅地としての落ち着いた雰囲気を活かします。
- ◇ 東京駅・国会議事堂・ニコライ堂などのランドマークとなっている歴史的・文化的建造物を守ります。
- ◇ 史跡・神社・稲荷・万世橋の赤れんが等のまちなかの歴史・文化的資源を活かします。
- ◇ JR駅舎においては、周囲の景観との調和に配慮し、ランドマーク性をもたせた整備または建替えを促進します。
- ◇ 地下鉄駅の改修の際は、より分かりやすく、魅力的なデザインとなるよう、また、周囲の景観との調和に配慮した整備を関係機関との連携により進めていきます。

○公園・広場、公開空地、民有地の庭や屋上・バルコニーなどにおいて身近な緑を守り、育み、やすらぎのある景観づくりを進めます。

○まちを案内するサイン（案内表示）、商店・オフィス等の看板は、わかりやすく周囲の景観と調和した美しいデザインとなるよう整備・誘導していきます。

○電柱や電線の地中化を進めます。

○歩道にはみ出した立て看板、違法駐車・駐輪、ごみのポイ捨てなどの改善を進めます。

○土地利用の転換や個別の建物の建て替え、公共施設・公園・道路の整備等の際は、周囲の景観との調和に配慮し、一体として美しい眺めをつくります。

○神田川や日本橋川にかかる主要な橋の改修の際は、地域にふさわしいデザインとし、大切な景観要素のひとつとして活用していきます。

○住民、企業、行政の協働で景観づくりを進めていくため、千代田区の景観形成の理念を明らかにした条例を策定し、事前協議^{*41}制度の確立や「デザインマニュアル^{*42}」等により地域の特性にふさわしい景観づくりを進めます。

○「美観地区^{*43}」においては、皇居周辺にふさわしい、緑豊かで落ち着きある街並みを維持するよう、「ガイドプラン」を作成します。

○重点的に景観づくりを進める「景観形成地区」の設定及び「ガイドプラン」の作成、地区計画^{*44}等による地区レベルのまちづくりにおける景観に配慮した規制・誘導、各種景観事業を推進し、美しい景観づくりを推進します。

41. 事前協議制度：

新たな建設行為に際して、区民・企業や事業者と行政が基本計画段階から協議をはじめ、協議結果を計画・設計に反映して、風格ある都心景観の創出を図るもの。

42. デザインマニュアル：

新たな建設行為に際して、景観まちづくりの観点から配慮すべきデザインについて示した手引き書。具体的には景観事前協議の際に基準として共通認識を得るためのもの。

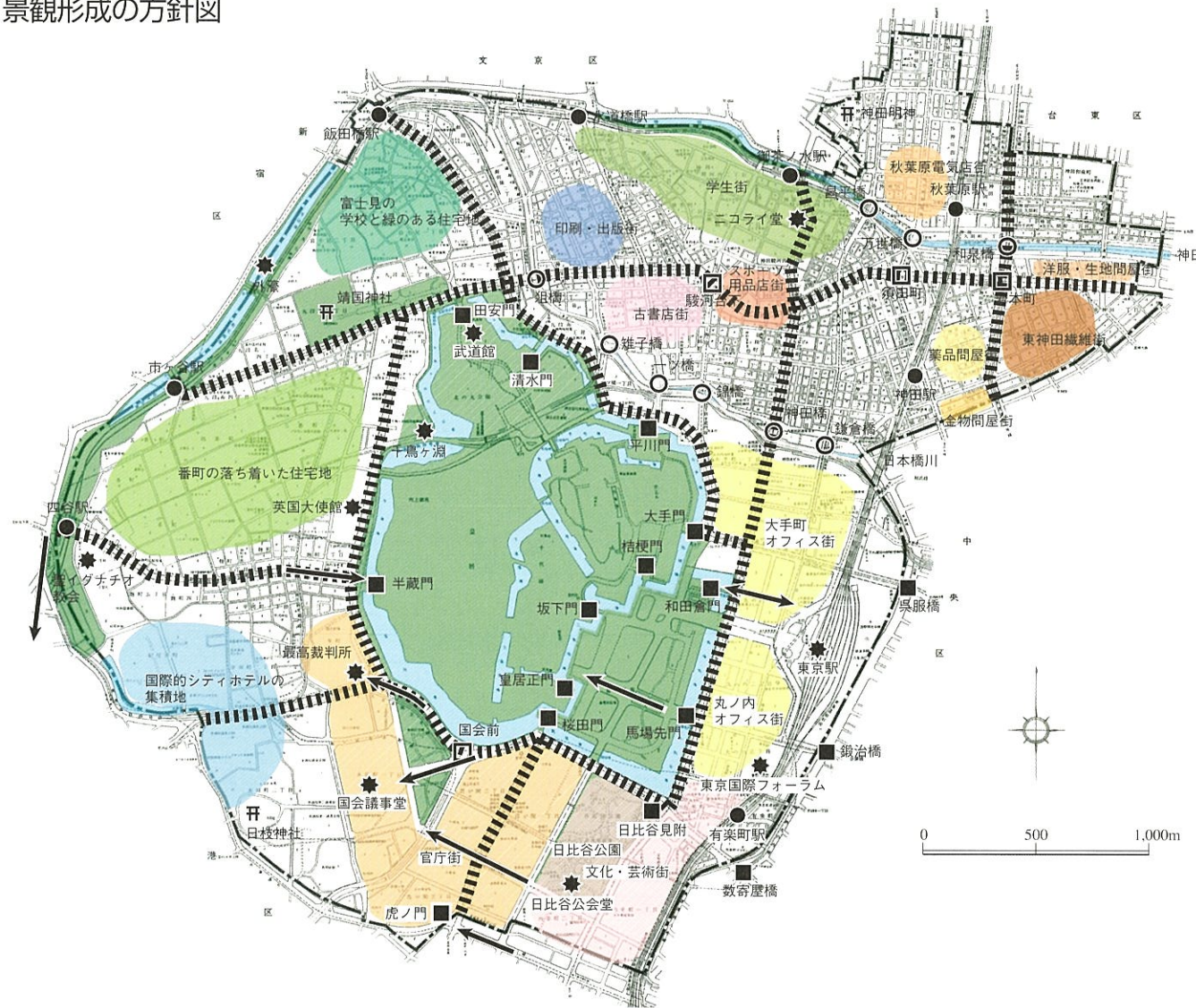
43. 美観地区：

既に形成されている美観の維持を目的とした制度として昭和8年に指定されたが、実質的な運用はされてこなかった。東京では唯一千代田区内に指定がされている。

44. 地区計画：

12ページ参照。

景観形成の方針図



区 分		整備方針
主要なランドマーク	★ 多くの人に親しまれている建物	歴史的・文化的建造物を守るとともに、景観資源として周囲の景観形成に活用します。
	大規模緑地	
	河川・濠	
	✚ 主要な神社	保全するとともに、周囲の景観形成に活用します。
	■ 城郭御門・門跡	
	○ 主要な橋	改修の際は地域にふさわしいデザインとし、周囲の景観形成に活用していきます。
	● JR駅	周囲の景観との調和に配慮し、シンボル性をもたせた整備または建替えを促進します。
	□ 特徴的な交差点	
	景観上骨格となる主要な道路	景観資源として周囲の景観形成に活用します。
	正面にランドマークがあり、遠方まで見える見通しの良い通り	
	特徴ある土地利用が集積した地区	地域毎の雰囲気・たたずまいを活かした景観形成を進めます。
	美観地区	皇居周辺にふさわしい、緑豊かで落ち着いた街並みを維持するよう、「ガイドプラン」の作成を推進します。
	区界	

住民・企業・行政が特に取り組むことは…



住民は…

- ・ 建替えの際は、地域の個性や魅力、周辺との調和に配慮します。また、「デザインマニュアル*45」を見て、自主的にチェックします。
- ・ 地区レベルの「ガイドプラン」づくりに取り組みます。
- ・ 違法駐車・駐輪、ごみ捨てのマナーを守ります。



企業は…

- ・ 開発や建替え、看板の設置等の際は、地域の個性や魅力、周辺との調和に配慮します。また、「デザインマニュアル*46」をみて、自主的にチェックします。
- ・ 大規模な建設行為等、「ガイドプラン」が定められた地区で、「ガイドプラン」で規定する行為、法で定められた届出の必要な行為を行うときは、「デザインマニュアル*47」で自主的にチェックしたのち、区と景観に関する「事前協議*48」を行います。
- ・ 地区レベルの「ガイドプラン」づくりに取り組みます。
- ・ 立て看板・自動販売機などの設置マナーを守ります。
- ・ 電気事業者等は、電線の地中化に努めます。

来訪者は…

- ・ ごみ捨てのマナーを守ります。

行政は…

- ・ 地域の個性や魅力、周辺との調和に配慮した景観づくりが進められるよう誘導します。
- ・ 歴史を伝える建造物、大きな緑、水辺空間、まちなかの小さな歴史・文化資源等を活かした景観づくりが進められるよう誘導します。
- ・ 公共施設、公園、道路などを整備する際は、地域の個性や魅力、周辺との調和に配慮した景観づくりに努めます。
- ・ 美観地区*49の「ガイドプラン」づくりを推進します。
- ・ 景観づくりに関する啓発、情報提供を推進します。
- ・ 住民・事業者による自主的な景観づくりのための活動を支援・誘導します。

進捗のものさしは…



- 歴史的建造物等の保存・デザイン継承の状況
- 「デザインマニュアル*50」の普及状況
- 「事前協議*51」の件数・協議内容の反映状況
- 美観地区*52の「ガイドプラン」作成状況
- 「景観形成地区」の設定状況
- 景観づくりに関する啓発の状況
- 住民・企業による自主的な取り組みの状況 など

主な関連計画等は…

- 千代田区都市景観形成方針
- 千代田区景観まちづくり条例
- 千代田区景観形成マスタープラン

45, 46, 47, 50. デザインマニュアル：
41ページ参照。

48, 51. 事前協議：41ページ参照。

49, 52. 美観地区：41ページ参照。